

UIFA ニュース

発行 宇治市国際親善協会

事務局 〒611-8501 宇治市宇治琵琶33 宇治市役所秘書課内

電話 0774-22-3141(内線2057) FAX 20-8776

E-mail BCH04550@nifty.com ホームページ <http://homepage3.nifty.com/uifa/>

第 40 号

平成16年(2004年)6月



総会風景 (平成16年5月29日、市生涯学習センターで)

平成16年度総会を開催

事業計画・予算を承認

五月二十九日に宇治市生涯学習センターで、宇治市国際親善協会の平成十六年度総会を開催。十五年度の事業報告及び決算、十六年度の事業計画及び予算の各議案が審議され、いずれも承認されました。ここでは、十六年度事業計画の主なものをお知らせします(十五年度決算と十六年度予算は第三面に掲載しています)。

【啓発研修事業】

国際交流講演会の開催

会員及び一般市民に国際理解を深めてもらうために開催(総会当日に実施。第二面、三面に講演記録を掲載)。

国際親善協会ニュースの発行
年四回発行し、各会員や友

好都市関係団体などに配布

語学講座の開催

今年度は英語と中国語の初級講座を、九月中旬からの毎週水曜日(午後七時から九十分間)、全十二回、宇治市生涯学習センターで開催。受講料は会員は八千円、会員外は一万円。八月十一日号市政だよりで、詳しい日程と受付期間を掲載の予定です。

ボランティア養成講座の開催

会員及び市民を対象に、ホストファミリー養成講座などを開催。今年度は、留学生市内探訪ツアーでの一泊ホームステイのホストファミリーを引き受けていただく方を対象に、十月に開催の予定。ホストファミリーをしてみたいとお考えの方は、今からでも事務局にお問い合わせください。

友好都市紹介展の開催

友好都市のヌワエリヤ市から贈られた、同市を紹介する児童絵画や写真を、七月二十二日(木)から八月一日(日)まで(月曜休館)、宇治市中央公民館ロビーで展示します(第四面に関連記事を掲載)。

※ ※ ※

【交流推進事業】

友好都市への訪問団の派遣

カムループス市へ宇治市公式訪問団を派遣。日程は六月二十九日(火)～七月七日(水)。団員は募集済みです。

また、協会加盟団体が友好都市へ友好交流訪問団を派遣される際の、協会からの補助金も予算化しています。友好都市訪問を検討中の団体、今後検討予定の団体は、事務局まで早めにご相談ください。

その他、宇治市が実施するカリブ大学への市民留学生派遣(四月に実施済)、宇治市中学生訪問団派遣(八月に実施)にも協力。

友好都市からの訪問団の来訪歓迎
咸陽市公式訪問団が本年度

中に来訪の予定。来訪時には協会による歓迎事業も実施します。詳細は、次号でお知らせできる予定です。

※ ※ ※

【その他の国際交流事業】

日本語講座の開催

協会加盟団体との共催で、中国帰国者や市内在住外国人を対象とした日本語講座を開催します。

留学生市内探訪ツアーの開催

市内や近郊に在住の外国人留学生に、宇治市への理解、市民との相互理解・友好交流を深めてもらうために実施。

今年度は十月三十日(土)から三十一日(日)の一泊ホームステイとスタンプラリー参加、市内見学を予定しています。

ホストファミリーを引き受けていただける方は、今からでも事務局にご連絡を。お問い合わせも歓迎します。

コンピュータ贈呈事業の実施

パソコンが不足しているヌワエリヤ市の教育施設に、宇治市と協力して、市役所から出る中古パソコンを贈呈の予定。

国際交流・理解事業への支援

協会加盟団体や会員が実施する国際交流・国際理解事業に、補助金をお渡しして支援します(第四面に説明を掲載)。

京都府名誉友好大使が語る

スリランカの宗教と文化

五月二十九日に宇治市生涯学習センターで、国際交流講演会を開催。京都府の任命を受けた京都府名誉友好大使として、国際理解活動に積極的に協力されている、スリランカ出身のR・M・ティラカー・サマン・クマリーさんに、スリランカの宗教や文化の一端を紹介していただきました。

国旗にはライオンが

最初に、スリランカの国旗についてお話しします。

国旗に描いてある動物は、ライオンです。ライオンのことをシンハラ語で「シンハ」と言い、「シンハ」から「シンハラ人」が生まれたとの伝説があるのです。

ライオンの周りに描かれている葉は「菩提樹」で、周囲の黄色と共に仏教を表しています。横の緑色と赤色はシンズー教とイスラム教を表しています。

スリランカには仏教、ヒンズー教、イスラム教、キリスト教徒がいて、仏教徒は七割ほどです。

言葉はシンハラ語、タミル語、英語が使われています。

* * *

スリランカは光輝く島国

「スリランカ」というのは「光

輝く島国」という意味で、「インド洋の真珠」とも呼ばれています。大きさは、北海道より一回り小さく、九州と四国を合わせたくらいです。

島の形は、「インドの涙」と言われる、そんな形をしていて、人口は約二千万人です。スリランカは、宇治と同じでお茶で有名です。キャンディーやスワラエリヤのある、島の中央部の高地で紅茶、そして宝石が取れます。

日本では、お茶を摘むのは五月頃ですが、スリランカでは、若葉が出てくるたびに、いつでも摘みます。摘むのはほとんどが女性で、機械は使わず、手で摘みます。

* * *

日本は仏教国？

私がスリランカで日本の文化を勉強していた時、スリランカのテレビで「おしん」が

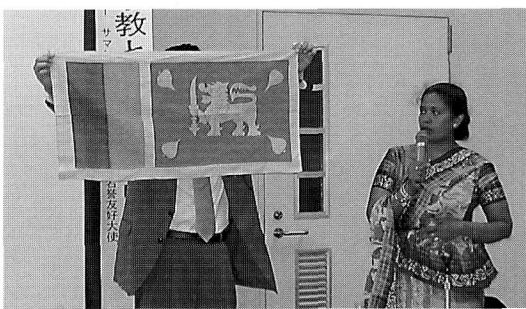
放送されていました。当時は

日本語での放送でしたから全く理解できなかったけれど、毎週見るのが楽しみでした。

その時の私は、今の日本は「おしんの日本」と同じだと思っていました。それで、着物姿があこがれたたんですけれど、日本に来てほとんど見られないのが残念です。

また、日本は熱心な仏教国だと聞いていました。ですが、来てみると、日本の人は子供が生まれたら神社に行つて、お正月には初詣、結婚式は教

放送されていました。当時は日本語での放送でしたから全く理解できなかったけれど、毎週見るのが楽しみでした。その時の私は、今の日本は「おしんの日本」と同じだと思っていました。それで、着物姿があこがれたたんですけれど、日本に来てほとんど見られないのが残念です。また、日本は熱心な仏教国だと聞いていました。ですが、来てみると、日本の人は子供が生まれたら神社に行つて、お正月には初詣、結婚式は教



スリランカ国旗の説明をするティラカーさん

会で挙げたりで、亡くなった時だけお坊さんと呼んで、とてもたくさんお金をかけるのは、信じられないことでした。

* * *

宗教と人々の生活との密接な関係

スリランカでは、お坊さんが一番偉いんです。国で何かを決めるときも、お坊さんの役目は大きいです。

お坊さんになるためにお寺に入るのは誰でもできますが、お坊さんになるための修行はとても難しいんです。いろんな戒律があつて、異性関係は禁じられています。

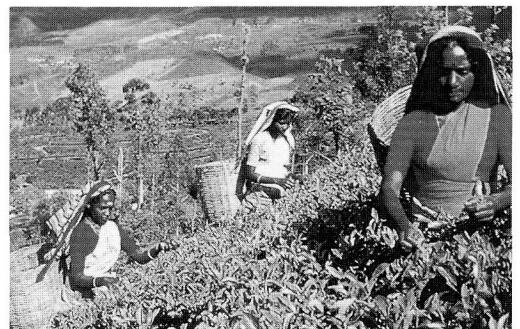
でも、スリランカのみんなが、お坊さんの家族という感じなんです。だから、たとえどこかへ行く途中で病気の人がお経を読んで欲しいと頼まれば、お坊さんは、そこへ行つてお経を読んであげるのが当たり前なんです。

結婚をする時は、まずお坊さんに報告します。妊娠七カ月になるとお坊さんにお経を讀んでもらい、安産と幸福を祈ってもらいます。

悩み事がある時も、苦しい時も悲しい時も、お寺に行つて相談するのがスリランカ人なんです。

毎月の満月の日を「ポヤ・

茶を摘む女性たち。後方に広大な茶園が広がっています



デー」と言つて、朝から晩までお寺で修行をする日です。学校や、ほとんどの会社・商店は休み、一生懸命修行して、翌朝までお寺で生活します。

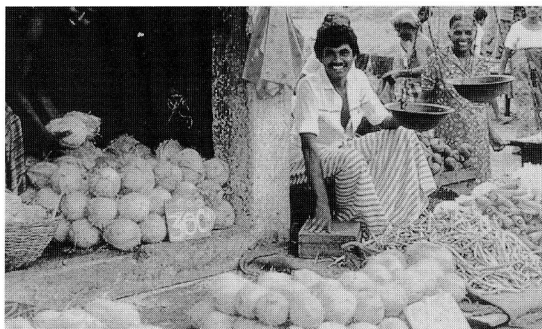
* * *

星占いで決まる結婚相手

スリランカでは見合い結婚が多くて、恋愛結婚は少ないです。お見合いでは、星占いで男女の相性を見ます。相性が合っていればOKですが、合っていないと、お見合いは破棄します。

恋愛の場合でも、どんなに愛し合っているでも、星占いの相性が合わなければ、親は許してくれません。すると、駆け落ちするしかありません。

豊かな緑に恵まれたスリランカでは、果物も豊富にとれます



最近では、そうした例が出てきています。
一人ひとりの持つ星のことを「ケインドラ」と言い、生まれてすぐに占い師に決めてもらい、一生変わりません。それで結婚のほかに、旅行などの良し悪しも占います。

スリランカの教育事情
スリランカでは、五歳から十四歳までは義務教育です。授業料は小学校から大学まで無料、制服も政府から支給されます。それでも、親が家の仕事を手伝わせたり、仕事をさせて家にお金を入れてもらったり、下の

子供の面倒を見させたりするので、学校に行けない子もたくさんいます。
中学から高校に進むには、十五科目もある試験があります。これに合格できないで仕事に就く子供が多くなります。男の子には軍隊に入るのがすごい人気です。女の子の場合は、いろんな工場で働く、あるいはアラブの国々に出稼ぎに行く人もいます。
高校から大学に入るにも、すごく難しい試験があり、百人に五人くらいしか大学に入れません。ただ、スリランカの場合は、大学を卒業してもほとんど仕事がありません。大学を出た人はプライドを持っていて、普通の工場などで働く仕事には就きたくない、家でごろごろしている人が多いです。
スリランカの人の中には、日本で働くたくさんのお金がある人、日本にそこがれている人が多いです。そんなに甘いものではないことは、実際に日本に来ている者にはわかるのですが、向こうにいる人は、それをあまり信じてはくれません。
両国の人々の、お互いの国に対する理解が深まることを、心から願っています。

平成15年度 決算

収入の部

(単位:円)

項目	当初予算額	収入済額	差引増減	説明
1. 会費	885,000	749,000	-136,000	1. 個人会員 182口 364,000 2. 団体会員 31口 155,000 3. 法人会員 23口 230,000
2. 補助金	3,010,000	1,000,000	-2,010,000	1. 協会事業補助 1,000,000 2. 訪問団派遣事業補助 0
3. 繰入金	0	0	0	
4. 負担金	400,000	216,000	-184,000	1. 語学講座参加者負担金 216,000 英語9名 中国語14名
5. 雑入	524	10	-514	1. 預金利息
6. 繰越金	813,476	813,476	0	1. 前年度繰越金
合計	5,109,000	2,778,486	-2,330,514	

支出の部

(単位:円)

項目	当初予算額	支出済額	差引増減	説明
1. 会議費	70,000	60,841	-9,159	1. 総会案内送付 52,000 2. 食糧費 8,841
2. 報償費	30,000	5,000	-25,000	1. 謝礼等 5,000
3. 事務費	250,000	120,140	-129,860	1. 消耗品費 37,715 2. 通信運搬費 0 3. 印刷製本費 82,425
4. 事業費	4,250,000	1,629,593	-2,620,407	1. 会報発行(年4回) 200,400 2. 語学講座 354,711 3. 日本語基礎講座 500,000 4. ボランティア養成講座 5,242 5. 提携事業 150,000 6. 友好都市交流事業 0 7. 留学生探訪ツアー 179,790 8. 来訪者歓迎 142,670 9. ホームページ管理費 31,500 10. 国際交流講演会 65,280
5. 積立金	300,000	300,000	0	1. 設立20周年記念事業積立金 300,000
6. 予備費	209,000	0	-209,000	
合計	5,109,000	2,115,574	-2,993,426	

*収入済額 2,778,486円から支出済額 2,115,574円を差し引いた残額 662,912円は、翌年度に繰り越します。

平成16年度 予算

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	説明
1. 会費	825,000	885,000	-60,000	1. 個人会員 @2,000×200 400,000 2. 団体会員 @5,000×35 175,000 3. 法人会員 @10,000×25 250,000
2. 補助金	3,500,000	3,010,000	490,000	1. 協会事業補助 1,000,000 2. 訪問団派遣事業補助 2,000,000 3. パソコン贈呈事業補助 500,000
3. 負担金	400,000	400,000	0	1. 語学講座参加者負担金 400,000 @10,000×40名
4. 雑入	88	524	-436	1. 預金利息等
5. 繰越金	662,912	813,476	-150,564	1. 前年度繰越金
合計	5,388,000	5,109,000	279,000	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	説明
1. 会議費	80,000	70,000	10,000	1. 総会費 60,000 2. 会場使用料 20,000
2. 報償費	30,000	30,000	0	1. 謝礼等 30,000
3. 事務費	150,000	250,000	-100,000	1. 消耗品費 50,000 2. 通信運搬費 50,000 3. 印刷製本費 50,000
4. 事業費	4,700,000	4,250,000	450,000	1. 会報発行(年4回) 250,000 2. 語学講座 400,000 3. 日本語基礎講座 500,000 4. ボランティア養成講座 50,000 5. 提携事業 300,000 6. 友好都市交流 2,000,000 7. 留学生探訪ツアー 250,000 8. 来訪者歓迎 200,000 9. ホームページ管理 100,000 10. 国際交流講演会 100,000 11. 友好都市紹介展 50,000 12. パソコン贈呈 500,000
5. 積立金	300,000	300,000	0	1. 設立20周年記念事業積立金 300,000
6. 予備費	128,000	209,000	-81,000	
合計	5,388,000	5,109,000	279,000	

ご存じですか？ ボランティア保険

会員団体が、一般参加者を対象とした事業を計画されている場合、この保険に加入しておくことができる場合がありますので、事務局までご相談ください。保険料は全額宇治市が負担します。ただし、傷害保険ではありません。

趣旨
宇治市では「ボランティア活動損害補償制度」を設けています。

この制度は、社会教育活動をする団体などの責任者・指導者の皆さんが、その活動中に行事運営上の不備が原因となつて、行事参加者などの第三者（主催団体の会員ではない人）に負傷、疾病、廃失、死亡または財物の損害を与えた場合、保険によりそれを補償しようとするものです（免責事項あります）。

対象

対象となる事故は、主催者が定めた団体活動の集合地から解散地までの間に発生したもので、団体の責任者などが「法律上の損害賠償責任」を負った場合に限られます。

加入手続き

この制度の対象となるためには、団体の代表者が、団体活動に関係のある宇治市役所の課・室に加入申込書を提出して、宇治市の認定を受けておく必要があります。保険の有効期間は毎年四月一日まで、毎年度申込書を提出する必要があります。

注意

①この保険は「傷害保険」ではありません。
②会員だけの行事、高額な参加費が必要な行事などは対象になりません。町内会・自治会、育友会も対象外です。

国際理解推進事業

補助金のあらまし

詳しくは事務局までお問い合わせください。

◎要件：①会員が市民などの国際理解を高めるため、公共施設などで実施する事業 ②主催する団体も事業費を負担すること ③営利目的・寄付や援助の強要・特定の政治活動や団体活動に利する行為をしないこと。

◎補助金額：①事業支出額から、この補助金以外の収入を差し引いた残額の半分以内で、三万円が限度 ②補助利用は一会員年一回 ③補助金は事業終了後に交付。

◎申請など：①必ず事業実施前に、関係書類を添えて、所定の補助金交付申請書を事務局に提出 ②事業終了後は、関係書類を添えて、所定の事業終了報告書を事務局に提出。

雑観雑感

本号ではお知らせするのが間に合いませんでしたが、スリランカ・ヌワエリヤ市の移動図書館に本を贈る募金に取り組まれた皆さんがおります。

宇治市の友好都市であるヌワエリヤ市には、わが国の国際協力機構（JICA。旧称は国際協力事業団）から寄贈された移動図書館車があり、市中心部から離れた地区を巡回しています。しかし、予算が少ないために蔵書の充実が進まず、需要に応じて利用会員を増やすことができないとのこと。

こうした悩みを、同市で活動しているJICAの海外青年協力隊員から聞かれた皆さんが、友好都市の教育発展の一助になればと、移動図書館で本を購入してもらおう募金を集める活動をされたものです。

スリランカでは二百円あれば、一冊の本が買えますが、貧しい市民には、その金額の本ですら高嶺の花とか。

学校教育・社会教育の振興は、国の発展にとっては不可欠です。このようにした取り組みには大きな意義があると思います。

事務局では、次号で取り組みまれた内容を掲載できるようお願いしています。（橋本）

第1回 ヌワエリヤ市児童絵画展を開催 第2回は7月下旬に中央公民館で

4月13日（火）～4月23日（金）に市役所1階ギャラリーで、第1回のヌワエリヤ市児童絵画展が開催されました。展示されたのは、同市にあるグッド・シェファード女子校に在学する5歳から17歳の子供たちが、同市の友好都市である宇治市の皆さんに自分たちの街を紹介するために描いてくれた絵、約40点と同市の写真約20点です。

これらの作品を、より多くの宇治市の皆さんに見ていただくため、第2回の絵画展を7月22日（木）～8月1日（日）に、市中央公民館のロビーで開催します（月曜日休館）。ぜひお越しください。



▲のびのびと描かれた絵が並びました（第1回絵画展）